

即応するために最も効果的であります。

これがためには、製鉄製鋼の割期的革新を目指す研究の実施が不可欠でありまして、ここに有能な技術指導者を常置し、別紙のような研究組織により緊急に解決すべき諸問題の技術的研究及び工業化を促進することが最も適当と考えられます。然るにこれを実施するためには、146,500,000円の経費を要しますが、問題の最重要性に鑑み、これを貿易見返り資金から融資することが必要であると考えます。

つきましては、この融資が実現しますよう格別の御配慮をお願いいたします。

おつて、このことは、2月27日本会議に設置された第11委員会（経済9原則に即応する科学技術者の活用方策に関する委員会）において、最も緊急を要する問題として同委員会設立以来最重点的に慎重審議の結果、6月27日の同委員会で、全会一致で議決されたものであります。

添附資料 経済9原則に即応する鉄鋼技術対策 省略

1-18

研発第232号 昭和24年7月1日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

各省所管の科学・試験研究費・委託研究費等に関する調査資料の提出の依頼について（申入）
わが国における科学・試験研究費及び研究組織に関する当面の問題を審議するために、本会議に第一委員会（委員長、尾高朝雄）が設置され、活動しています。ことに研究費に関しては、政府の諮問もありましたので、特に慎重に審議いたしましたが、政府の諮問は文部省所管のもの（科学研究費交付金・科学試験研究費補助・人文科学研究費補助等）だけだったので、この委員会も専らこれについて審議してきました。しかし、科学技術の発達のための政府の援助という問題を全般的に考えたためには、文部省のもののみならず国庫予算の全部に亘り各省のものも広く調査する必要があると思われますので、これがために必要な調査資料を、各省から提出するようお取り計らい下さい。

なお、調査資料作成に当つては、左記を御参照下さい。

記

1. 調査の対象たる研究費

- 1 科学技術に関する研究、試験等の助成その他科学技術の振興を図るために、各省の支出する交付金・補助金
- 2 各省の委託研究費
- 3 大学（例えば講座・研究費）・研究所・試験場等研究機関における本来の（国有の）研究費
- 4 その他、名称の如何を問わず、研究費として支出するもの

2. 調査事項

- 1 研究費の予算上の名称
- 2 昭和24年度の予算額
- 3 その研究費の支出の目的又は趣旨
- 4 従来までの実施状況（概要）

備 考

1 大学又は現業庁の分は、本省にてとり纏めること

1-19

総発第391号 昭和24年7月11日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀 山 直 人

工業化試験に関する特別融資について（申入）

産業を復興し輸出を促進することは現在最も緊急を要することありますが、そのためには工業技術水準を急速に向上することが必要あります。特に優秀な試験研究成果を生産に移行するための工業化試験の実施は最も緊要ですが、これに対する市中金融機関の融資は殆んど願みられない現状であります。従つて国家的緊要な工業化試験に対して、対日援助見返り資金のなかから融資することは現在極めて緊要でありかつ適切な措置であると考えますので、政府においては急速にこれが実現方を計られるよう希望します。

なお、右は本会議第7委員会（研究施設、教育施設の整備拡充に関する委員会）において慎重審議の結果議決されたものであり、第11委員会（経済9原則に即応する科学技術者の活用方策に関する委員会）もこれを支持していることを申し添えます。

添付資料「工業化試験への特別融資について」 省略

1-20

研發第306号の1 昭和24年7月26日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀 山 直 人

試験研究機関の行政整理について（申入）

さきに、本会議第2回総会の決議に基き、試験研究機関の行政整理については、その機能を損傷しないように実施されたい旨、申し入れましたところ、本会議の主旨を探り入れられて定員法を制定されたことは、邦家のため喜びに堪えません。

しかるに、このたび定員法の実施に当たり、実際問題として通商産業省・農林省等においては、右の定員法の主旨に反して試験研究機関の人員整理が行われようとしていることをしばしば聞き、まことに遺憾に思います。

については、さきの本会議の申入れの主旨を各省に徹底され、試験研究機関の機能が損傷しないよう一層の御配慮をお願いします。

1-21

総発第427号 昭和24年8月4日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀 山 直 人

昭和25年度の各省所管の研究費予算を本会議へ諮問することについて（勧告）

わが国における科学・試験研究費及び研究組織に関する当面の問題を審議するため、本会議第一